

皆さんのアイデアを

男女共同参画社会の実現に向けて 協働事業提案・市民企画講座募集

男女共同参画センター ウェブは、男女共同参画社会の実現に向け、協働事業提案や企画講座を募集します。

【応募方法】募集要領等に添付している所定の用紙を3月29日(必着)までにウェブ(07986649495)に持参を(2)は郵送・Eメールも可。審査の結果を通知

【協働事業提案(男女共同参画推進事業部門)】男女共同参画推進事業部門へ

本に向きあえる環境へ

子ども読書活動推進計画への意見を募集

教育委員会は、「西宮市子ども読書活動推進計画(改定案)」を3月25日から公開し、市民の皆さんの意見を募集します。

この計画は、子どもたちが自然に本に向きあえる環境を積極的に整備するために策定したものです。

【案の配布場所】各図書館・分室、各公民館、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション ※市のホームページ(市政情報)参画と協働)からダウンロード可

【意見の提出方法】案への意見は、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたものを郵送かEメールで3月25日(必着)までに北口図書館(〒663-8035北口町1-2-2)0798-69-3151 ext.1010@kitaih@nishi.or.jpへ。各図書館・分室への持参(休館日除く)も可 ※頂いた意見は教育委員会の見解とともに公表します(個人情報を除く)。電話での意見の受付や個別回答はしません

市営住宅の入居者募集

市は、普通市営住宅、改良住宅等、特定公共賃貸住宅、県公社住宅(市管理分)等の入居者を募集します。下表参照。今回の募集は計80戸。家賃は住宅の種類や世帯の収入などにより異なります。申込資格など詳細は4月8日から配布する申込案内書をご覧ください。

問合せは西宮市営住宅北部管理センター(0798-35-5028)へ。

【申込案内書の配布場所】西宮市営住宅北部・中部・南部管理センター(住所は下記事参照)、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター・分室、アクタ西宮ステーション、若竹生活文化会館

【申込】申込案内書に添付している申込書(1世帯1通)を4月19日(消印有効)までに西宮市営住宅北部管理センターへ郵送を。重複申込不可

※次回の募集は7月の予定

住宅の種類/団地名	戸数など
普通市営住宅	
西宮浜4丁目、高須町1丁目、樋ノ口町2丁目、岡田山、一ヶ谷町、神原、大社町、今津出在家町、上田東町、甲子園口6丁目、上ヶ原四・七・八・九・十番町	計65戸 ※うちシルバー住宅…3戸▷高齢者世帯優先枠…2戸▷母子(父子)世帯優先枠…9戸▷多子世帯優先枠…2戸▷子育て世帯優先枠…8戸
改良住宅等	
森下町22・25・26・28号棟、中殿町1・6号棟、津田町10号棟	計7戸 ※うち障害者世帯優先枠…2戸
特定公共賃貸住宅	
両度町	計5戸
県公社住宅(市管理分)	
田近野町1・2号棟	計3戸

市営住宅の指定管理者 4月から事務所を移転

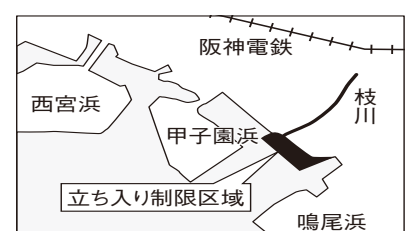
市は、4月から西宮市営住宅の指定管理者の地区割りを変更し、事務所を移転します。新しい事務所の問合せ先は次のとおりです。

【問合せ】西宮市営住宅北部管理センター(六湛寺町9-8-506)0798-35-5028▷西宮市営住宅中部管理センター(市役所南館1階)0798-35-3693▷西宮市営住宅南部管理センター(六湛寺町9-8-504)0798-35-5517

甲子園浜の一部 立ち入り制限

市は、減少している渡り鳥(シギ、チドリ類)を保護するため、条例で甲子園浜の一部を「生物保護地区」として指定しています。4月1日～5月31日は同条例に基づき、指定地区への立ち入りを制限します。下地図参照。

問合せは甲子園浜自然環境センター(0798-49-6401)へ。



広告主を募集 にしのみや 子育てガイド

市は、「にしのみや子育てガイド」の広告主を募集します。「にしのみや子育てガイド」とは、幅広い子育て情報を一元化した総合的な子育て情報誌(A4判)です。母子健康手帳の交付時に配布するほか、小学校入学前の子がいる転入世帯にも郵送します。発行予定は1方部。募集内容など詳しくは市のホームページ(事業者向け情報)市の広告事業)に掲載している募集要項、仕様書、西宮市広告掲載要綱・基準をご覧ください。

【募集枠・広告料】半ページ4万5000円以上、1ページ8万5000円以上、裏表紙30万円以上

【配布期間】7月上旬からおおむね1年間

【申込】必要書類を3月26日(必着)までに行政経営推進課(〒662-8556六湛寺町10-3市役所本庁舎4階)0798-35-3600へ持参か郵送を ※西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、金額の高い順に広告主を決定

インフォメーション

市から
浜甲子園体育館など
4月から一般開放

市は、4月から浜甲子園体育館は月曜、流通東体育館は火曜に一般開放します。要利用料。定員あり。ラケット等は各自持参。利用は午前9時(バドミントン)は午後1時から(時間ごと)。受付は各15分前から各体育館へ。

【利用種目・時間】クォーターテニス:午前9時~午後1時▷バドミントン:午後1時~9時▷卓球:午前9時~午後9時

【問合せ】浜甲子園体育館(0798-43-8787)▷流通東体育館(078-903-3801)

4月から日時変更
西宮市労働相談

市は、4月から西宮市労働相談の開設日時を変更します。問合せは勤労福祉課(0798-35-5028)へ。

【開設日時・会場】火曜・第1・3・5木曜の午後4時~8時、第2・4土曜の午前10時~正午、午後1時~6時:勤労青少年ホーム▷第2・4木曜(祝日・休日除く)の午後1時~5時:消費生活センター(要予約)

4月から勤労福祉センターの利用時間変更 午後利用は午後0時半~5時、夜間利用は午後5時半~10時に。午前利用、勤労会館ホールの利用時間は従来どおり。問合せは勤労福祉課(0798-34-1666)へ

広告

阪神米穀のお米

■本社 TEL.0798(26)0221(代表)
■http://www.ebessan.jp

- 1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを
- 朝食で、いきいきした1日を始めましょう。
 - 夜食や間食とりすぎないようにしましょう。
 - 飲酒はほどほどにしましょう。

阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。

市内公共の場所での歩きタバコはやめましょう。市は、阪神西宮駅北側から市役所周辺にかけての一部地域を「喫煙禁止区域」に指定しています。4月1日以降、喫煙禁止区域内に設置された5つの喫煙場所のうち、市民会館西側から移設した職員会館西側の喫煙場所は引き続き設置し、東館正面玄関前喫煙場所は廃止します。歩きタバコはやめ、誰もが快適に過ごせるまちづくりにご協力を。問合せは環境学習都市推進課(0798-35-3821)へ

春の全国交通安全運動 4月6日~15日に実施(6日は「交通安全意識を高める日」、10日は「交通事故死ゼロを目指す日」)。運動の基本は、子どもと高齢者の交通事故防止。重点項目は、①自転車の安全利用の推進、②飲酒運転の根絶、③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、④夕暮れ時の交通事故防止です。問合せは交通安全対策課(0798-35-3806)へ

軽自動車税減免継続申請は5月31日までに 対象者に申請書を3月上旬に送付。前年度申請時の内容と変更のない場合は、この申請書を5月31日までに提出してください。問合せは税務管理課(0798-35-3209)へ

にしのみやテレホンガイド「まち知るべ」3月31日で終了 利用の減少などによりサービスを終了します。今後は「西宮市民べんり帳」などを活用ください。問合せは広報課(0798-35-3487)へ

軽費老人ホーム「雅楽荘」からのお知らせ 老朽化により3月31日をもって新規入居者の募集を終了。問合せは雅楽荘(0798-74-4115)へ